

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2020

(令和2年)

7/1

No.691

あいかわらず、美しいね。
ありがとう。

2 遠慮しながら、 もっと楽しむ生活へ

4 特集

夏を安全に過ごすために

暮らしの中のチェックポイント!

6 町政情報館

「7月は『社会を明るくする運動強調月間』です」ほか

9 町の取り組みを紹介します

ご利用ください! 町の助成制度

10 インフォメーション

14 レジ袋有料化 7月1日スタート!

図書カードが当たるお楽しみクイズ

15 愛川トピックス

16 あいかわカレンダー

写真/宮ヶ瀬ダム



日本人は上手いから
新しい生活様式のキモ
きつとコロナに勝てるはず！

遠慮

遠慮しながら、もっと楽しむ生活へ

適切な「遠慮」で感染を防ぎましょう！

「遠慮」という言葉には「控えめにする」という意味があるほか、個々の漢字を見ると、「遠く」で「慮る」(よくよく考える)となります。感染予防と社会経済活動を両立させていくためにも、必要以上に萎縮せずに、適切な「遠慮」をしながらもっと楽しむ生活を送っていきましょう。

町施設の利用を再開！ ～新しい日常を始めよう～

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除され、6月から町施設の利用を再開しました。各施設では、右記のように、利用時の感染対策を呼びかけています。

マスクの着用を徹底！



マスクの着用や咳エチケットの徹底

手指などの消毒を徹底！



手洗いやアルコールによる手指消毒を併せて、使用後の机や椅子などの消毒を徹底

「3密」を避ける！



利用人数の制限、定期的な換気、対人距離(ソーシャルディスタンス)の確保などを徹底

感染防止対策チェックリスト！



守っていただきたい事項や留意点をまとめたチェックリストを、受付窓口へ提出

「3密」を避けながら、名店の味に舌鼓！

テイクアウト大作戦！ ～お店の味を自宅でどうぞ～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店を応援しようと、小田原市から始まった「テイクアウト大作戦」が、愛川町でも広がっています。タウンニュース社が運営する情報サイト「レアリア」でテイクアウトできるお店の情報や店舗マップなどを確認することができます。ぜひ、地元のおいしいものを食べて元気を出しましょう！

問 愛甲商工会 ☎ 046(286) 3672



情報サイト
「レアリア」



税金などの支払いでお困りの方へ

詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

町税猶予「特例制度」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少があった場合は、1年間の納付猶予を受けられます。担保は不要で、延滞金もかかりません。猶予期間中の納付や、分割納付も可能です。

●税務課収納班 ☎(内線) 3285

国保年金課収納班 ☎(内線) 3381

国民健康保険税の減免制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が一定程度減少した世帯などの国民健康保険税を減免します。令和2年2月～令和3年3月末の納期分が該当となります。

●国保年金課収納班 ☎(内線) 3382

介護保険料の減免制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している65歳以上の方の、介護保険料を減免します。令和2年2月～令和3年3月末の納期分が該当となります。

●高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332

生活や営みを守るための支援

売上げが減少した中小企業・個人事業者へ 支援金を給付しています

業種を問わず、事業全般に広く使える町独自の支援金を給付しています。これまでに約700件の申し込みがあり、順次給付を行っています。

◎支給額 一律20万円(1事業者につき1回)

◎対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月のうち、いずれか1カ月の売上げが前年同月比で30%以上減少した、町内に事業所を有する中小企業・個人事業主

◎申請方法 8月31日(月)までに申請書類を商工観光課へ郵送。詳しくは町ホームページをご覧ください。

●商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3524

国事業 特別定額給付金

4月27日時点で町の住民基本台帳に登録されている方1人当たり10万円を給付しています。受付期間は8月14日(金)までです。これまでに全18,500世帯のうち約17,500世帯から申し込みがあり、順次給付を行っています。まだ申請していない方は、早めに申請をお願いします。

●愛川町特別定額給付金専用ダイヤル ☎046(206) 1300

新型コロナウイルス感染症にかかったかな?と思ったら……

下記の場合は、すぐに「かかりつけ医」または「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

- ①強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ②妊婦の方、高齢者の方、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患など)のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤・抗がん剤を用いている方で、発熱や咳といった風邪の症状がある

上記②以外の方で、咳や発熱といった比較的軽い風邪の症状がある場合は、外出を控え、自宅で休養してください。症状が4日程度続く場合は、必ず「かかりつけ医」または「帰国者・接触者相談センター」にご連絡ください。

帰国者・接触者相談センター ☎045-285-1015 (全日24時間対応)

●健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3342

7月1日から 「次亜塩素酸水」の 配布日を変更しました

◎配布日時 毎週水曜日 午前10時～午後4時

◎配布場所 文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ

◎持ち物 洗浄したペットボトルなどの容器(1人1,000mlまで)

●危機管理室危機管理班

☎(内線) 3782

町営プール 本年度は中止します

毎年7月中旬から8末日まで、町営プール(田代運動公園プール、第1号公園プール、三増プール)を開設していますが、更衣室や混雑時の場内で「3密」状態が発生することが予想され、利用する皆さんの安全を確保することが困難なため、本年度は全プールの開設を中止します。

●スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

笑顔の花プロジェクト

町立小・中学校9校の全児童・生徒を対象に、登校日に合わせ5月22日から28日にかけて、町長や担任教師からのメッセージ付きの鉢植え花を贈りました。



教師から児童へ花を渡す様子

●教育総務課庶務施設班

☎(内線) 3614

特集 夏を安全に過ごすために

暮らしの中の チェックポイント！

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは違った環境になることが予想されます。皆さんに注意していただきたい事柄をまとめましたので、ぜひご覧いただき、夏を安全・安心に過ごしましょう！



みんなの力で 詐欺を防ごう！

問 住民課交通防犯班(内線)33320

最近の詐欺電話は、相手が1人だけでなく、警察官や弁護士、市町村や銀行の職員、新聞記者などをかたる複数の犯人から次々とかかってくる、「劇場型」と呼ばれる非常に巧妙なものになっています。

「自分は大丈夫」と思わずに、家族や周囲の人たちと協力して、被害に遭わないようにしましょう。



特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください！



新型コロナウイルス感染症対策として、町民の皆さんへ一律10万円の給付を行っています。それに伴い、給付を装った特殊詐欺が発生しています。

国や町からメール・電話をすることはありません！

特別定額給付金について、国や町からメールを送ることはありません。また、電話で口座番号や暗証番号などを問い合わせることもありません。

もし、「新型コロナウイルス感染症」「10万円」「特別定額給付金」といった電話やメールがあっても、銀行名や口座番号、暗証番号は教えないようご注意ください。

夏場のマスクは

熱中症に注意！

問 健康推進課健康づくり班(内線)3343

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年の夏は、多くの皆さんがマスクの着用を続けることになるかと思われます。マスク着用時は体内に熱がこもりやすくなり、マスク内の温度が上がることで、喉の渇きに気付きにくくなりますので、熱中症に注意が必要です。

また、外出せずに自宅などにいる機会が増えますので、室内で熱中症にかからないよう、エアコンや扇風機などの冷房機器を十分に活用しましょう。

熱中症予防のチェックポイント

- ① こまめに水分を補給しましょう。
- ② エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ③ 部屋の湿度を測りましょう。
- ④ 部屋の風通しをよくしましょう。
- ⑤ 外出時には帽子や日傘を使い、涼しい服装をしましょう。
- ⑥ 涼しい場所やエアコンが効いている施設などを利用しましょう。
- ⑦ 暑いときは無理をしないようにしましょう。
- ⑧ シャワーやぬれタオルを使い、体を冷やしましょう。

熱中症の症状と応急処置

◎熱中症の症状

軽 症 めまい、立ちくらみ、筋肉痛、多汗
中等度 頭痛、吐き気、倦怠感・虚脱感
重 症 意識がない、けいれん、高体温、真つすぐ歩けない

◎応急処置

- ・涼しい場所に避難し、衣服をゆるめる
- ・首、脇の下、足の付け根を冷やす
- ・水分と塩分を補給する

重症のときは、すぐに救急車を！



安全運転

で

夏を楽しむ！

問 住民課交通安全班 ☎(内線)33320

夏はレジャーなどによる過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより、交通事故が多発する傾向にあります。

安全運転のチェックポイント

- 1 レジャーや帰省などの長距離運転で疲れたときは、途中で休憩しましょう。
- 2 過労運転にならないよう、無理のない計画を立てましょう。
- 3 運転するときは、スピードの出し過ぎに注意しましょう。
- 4 夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 5 運転中の「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

飲酒運転は絶対にやめましょう！

- 1 お酒を飲んだら運転しない。
- 2 運転する人には、お酒を飲ませない。
- 3 お酒を飲んだ人には運転させない。



夏の交通事故防止運動

7月11日(土)から20日(月)まで、夏の交通事故防止運動が行われます。

一人一人が交通安全について考え、交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子供と高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 踏切の交通事故防止



しっかり食中毒予防！

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343

新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅での食事や、お弁当を作る機会が増えているのではないのでしょうか。

夏の時期は気温が上がり、食中毒が起こりやすくなります。「食中毒予防の3原則」や「食中毒を防ぐポイント」を守って、しっかりと予防しましょう。

食中毒予防の3原則

- ◎ 食中毒菌を付けない
- ◎ 食中毒菌を増やさない
- ◎ 食中毒菌をやっつける

食中毒を防ぐポイント

1 買い物のときは

- ・ 生鮮食品や冷凍食品は最後に買う
- ・ 肉や魚などの汁が他の食品に付かないようにする

2 家庭で保存するときは

- ・ 冷蔵や冷凍が必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる
- ・ 肉・魚・卵などを取り扱うときは、前後に必ず手を洗う

3 下準備のときは

- ・ 調理の前に、手や食材(野菜など)をきれいに洗う

- ・ 冷凍食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける
- ・ 使用後の調理器具は洗った後、熱湯をかけて殺菌する

4 調理のときは

- ・ 肉や魚は十分に加熱する(中心部を75℃で1分以上の加熱が目安)

5 食事のときは

- ・ 食べる前に石けんで手を洗う
- ・ 作った料理は、長時間、室温に放置しない

6 食品が残ったときは

- ・ 温め直すときも十分に加熱
- ・ ちよつとでも怪しいと思ったら食べずに捨てる

7 お弁当は

- ・ おかずの汁気をよく切る
- ・ 温かいものは冷めてからつめる
- ・ 生野菜や果物は別容器で
- ・ 食べるまでは冷蔵庫や涼しいところで保管



福祉

7月は
「社会を明るくする運動強調月間」です

福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3353

「社会を明るくする運動」は、犯罪・

非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼び掛けています。

◎この運動が目指すこと

目標1 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

目標2 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること



年金

国民年金保険料免除・
納付猶予申請のお知らせ

国民年金課国民年金班 ☎(内線) 3379

国民年金の第1号被保険者（厚生年金などの被保険者でない方および、その方に扶養されている配偶者でもない方）で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となる制度があります。

申請は原則として毎年度必要です。令和元年度（令和元年7月～令

和2年6月）に免除・猶予が承認された方でも、令和2年度（令和2年7月～令和3年6月）に引き続き承認を希望する場合は、申請をお願いします。

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせずに未納

のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。

◎申請が必要な方

①新規に令和2年度の承認を受けた方

②令和元年度に承認され、次に該当する方

・令和2年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受けたい

・一部納付を承認された

・失業など特例により承認された

③納付猶予承認中に50歳になった方（平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象）

◎申請できない方

①国民年金任意加入被保険者の方

②学生の方（学生納付特例制度をご利用ください）

◎申請に必要なもの

①年金手帳 ②印鑑

③失業などを理由とする場合は、次のいずれか

・雇用保険被保険者離職票

・雇用保険受給資格者証

・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書

・退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書（特別徴収から普通徴収に切り替わった証明）

・辞令（公務員だった方）

募集

令和3年愛川町成人式の実行委員を
募集します

生涯学習課青少年教育班 ☎(内線) 3642

令和3年1月10日（日）に開催する成人式の企画・運営を行う「愛川町成人式実行委員」を募集します。二十歳になる皆さん、成人式を一緒につくりましょう！

◎対象 新成人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ）で、積極性があり、当日まで責任を持って委員として活動できる方10人程度

◎活動内容 成人式の企画・運営

（アトラクションの企画・準備など）。9月ごろから月1回程度、実行委員会を開催し、アトラクションの内容や当日の役割分担などを決めます。

◎申し込み方法 7月31日（金）までに生涯学習課へ。

新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる場合があります。

募集

町の公用車に掲載する広告を募集します

企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3234

町の財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。企業の宣伝活動に、ぜひ活用ください。

ます。

● **広告掲載料** 1台当たり1万2千円／年（広告作成費用は広告主負担）

● **注意事項** 風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

● **掲載期間** 10月1日（木）から1年間

● **車両台数** 20台

● **掲載場所** 広告主が作成する広告マグネットシール（最大でA2サイズ）を、車両の左右側面に貼り付け

● **申込方法** 7月31日（金）までに申込書を企画政策課へ。応募多数の場合は抽選となります。

協働

審議会などの委員を募集します

☎表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

● **応募資格** 次の要件を全て満たす方

・町内（水道事業運営審議会は町営水道給水区域内）在住または在勤・在学や、町内に事務所・事業所をお持ちなどで、原則として平日の日の中の会議に出席できる

・他の審議会などの公募委員でない
・町職員および町議会議員でない
● **応募方法** 応募申込書に必要事項を記入し、各担当課へ。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。
応募申込書は、役場1階町政情報コーナー、各担当課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

◎委員を募集する審議会など

総合計画審議会

主な設置目的	町の最上位計画である総合計画の策定について、町長の諮問に応じて調査・審議します。
募集人数	3人
年間開催予定回数	2回程度
報酬	会議1回につき8,000円
任期	令和2年10月1日から審議終了まで
応募申込書の提出と問い合わせ	8月3日(月)までに企画政策課企画政策班へ ☎(内線)3233 ☎046(286)5021 ✉kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp

町民参加推進会議

主な設置目的	愛川町自治基本条例に基づく町民参加による自治運営が、適切に行われているかについて調査・協議を行います。
募集人数	2人
年間開催予定回数	2回程度
報酬	会議1回につき8,000円
任期	令和2年10月1日から令和4年9月30日まで
応募申込書の提出と問い合わせ	8月3日(月)までに行政推進課協働・行政管理班へ ☎(内線)3245 ☎046(286)5021 ✉gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

下水道運営審議会

主な設置目的	下水道事業の運営について、町長の諮問に応じて調査・審議します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	2回程度
報酬	会議1回につき8,000円
任期	委嘱の日から審議終了まで
応募申込書の提出と問い合わせ	7月31日(金)までに下水道課業務班へ ☎(内線)3433 ☎046(286)5021 ✉gesuido@town.aikawa.kanagawa.jp

水道事業運営審議会

主な設置目的	水道事業の経営状況など、水道事業の運営に必要な事項について調査・審議します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	3回程度
報酬	会議1回につき8,000円
任期	令和2年9月1日から審議終了まで
応募申込書の提出と問い合わせ	7月27日(月)までに水道事業所業務班へ ☎(内線)3486 ☎046(285)8710 ✉suido@town.aikawa.kanagawa.jp

水道

水道メーターの
取り換え工事を行います

問 水道事業所工務班 ☎(内線) 3482

計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り換え

工事を、町が委託した給水装置工事事業者が実施します。工事事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

事前に工事事業者からチラシでお知らせします。

◎工事費用 水道メーターの取り換え工事は無料です。ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客さまの負担となります。

◎工事期間 7月下旬～令和3年3月上旬。世帯ごとの工事予定日は、

人事

人権擁護委員に小島典子さん、
大貫昭子さんが委嘱されました

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

人間関係をめぐるトラブルや家庭内の問題など、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、小島典子

さん(三増)、大貫昭子さん(半原)が再任され、7月1日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は町内に5人おり、人権相談に応じるほか、さまざまな啓発活動を行っています。

◎人権擁護委員

- ・伊従正博さん(田代)
- ・小島典子さん(三増)
- ・大貫昭子さん(半原)
- ・引木和子さん(中津)
- ・中村 功さん(中津)



大貫委員



小島委員

馬場代表監査委員が
「神奈川県町村等監査委員協議会」の会長に就任

町代表監査委員の馬場正行さんが、「神奈川県町村等監査委員協議会」の会長に就任しました。任期は6月24日から令和4年6月23日までの2年間です。

同協議会は、県内の町村や一部事務組合の監査委員で組織されている団体で、監査制度を通して町村行政の円滑な運営と、その進展を図ることを目的として活動しています。



馬場代表監査委員

「ともに生きる」のメッセージを愛川からも発信！

書道家の金澤翔子さんが揮毫した「共に生きる」の書を、役場1階ホールに展示しています。ともに生きる社会に向けたメッセージを、力強い筆致で表現した作品です。

役場へお越しの際には、ぜひご覧ください。



あなたはご存じですか？
ともに生きる社会
かながわ憲章

問合せ先：神奈川県福祉子どもみらい局共生社会推進課
電話：045-210-4961 FAX：045-210-8854



「かながわ憲章」についてはこちらをご覧ください。

ともに生きる

〳もっと住みやすい愛川を目指して…〳 町の取り組みを紹介します



プラスチックごみを削減！ 光学ディスクを回収しています

海洋汚染などの原因となるプラスチックごみを削減するため、光学ディスク（CD、DVDなど）の回収ボックスを、役場本庁舎、美化プラント、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザに設置しました。

回収した光学ディスクは再生プラスチックにリサイクルされますので、不要なディスクがありましたら、ご協力をお願いします。

問環境課
廃棄物対策班
☎（内線）3513



回収箱

県内初の「親子方式」で 中学校でも温かい給食を！ 「温かい中学校給食」9月から開始

小学校の給食室で調理した給食を中学校に届ける「親子方式」を採用した、「温かい中学校給食」が始まります。

親子方式に対応するための、小学校の給食室などの改修工事を7月から8月にかけて実施し、9月上旬から温かい給食を提供する予定です。

問教育総務課
学校教育班
☎（内線）3614



小学校での給食の様子

ボランティアに、感謝 民間事業者のご厚意で 町役場がスッキリ！

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済を取り巻く環境が厳しい中、町内民間事業者の大変に心温まるご厚意を賜り、6月10日から15日にかけて、町役場庁舎前のイチヨウ1本とヒマヤスギ3本を剪定していただきました。

役場庁舎前は見違えるようなすばらしい景観となり、来庁者の皆さんからも大変に喜ばれています。



剪定された樹木の様子

＼ご利用ください！／ 町の助成制度

録音機能付き電話機などの購入費

特殊詐欺などの被害を防止するため、警告機能および録音機能付き電話機などの購入費用の一部を助成します。

◎対象者 65歳以上または認知症・認知症の疑いがある方などがいる世帯（町税に未納がある方は除く）

◎対象機器 電話の呼び出し前に、発信者へ警告メッセージを流し、通話内容を自動で録音する機能を備えた家庭用固定電話機、または同様の機能を備えた、家庭用固定電話回線に接続する機器

◎助成金額 購入金額の4分の3（上限10,000円）

◎申請方法 購入から1年以内に、本人確認書類、印鑑、対象機器であることが分かるもの（取扱説明書など）、領収書、振込口座が分かるものをお持ちの上、住民課へ。

問住民課交通防犯班☎（内線）3320



栄養士から一言

【「こ食」にご注意！】



「こ」と読む7つの漢字を使って、毎日の食事の中で気を付けていただきたい事柄をまとめました。

避けたい7つの「こ食」

「孤食」家族と一緒に食べずに、一人で食事をする

「個食」複数人で食卓を囲んでいても、
食べているものがそれぞれ違う

「子食」子供だけで食べる

「小食」ダイエットのため、
必要以上に食事量を制限する

「固食」同じものばかり食べる

「濃食」濃い味付けのものばかり食べる

「粉食」パンや麺類など、
粉から作られたものばかり食べる

「こ食」の問題点

これらの「こ食」を続けると、栄養バランスが偏りやすくなるほか、コミュニケーション能力が育ちにくくなることや、食事のマナーが伝わりにくくなることなどの要因になります。

毎日の食事は、エネルギーや栄養素の補給の場であるとともに、食を通じたコミュニケーションやマナーを身につける教育の場でもあります。「こ食」を避けて、楽しく、バランスよく食事をするように心掛けましょう。

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》

7月3日(金)・16日(木)
午前10時～午後3時
※8月は7日(金)・20日(木)

司法書士法律相談

7月8日(水) 午後1時～4時

行政書士相談

7月9日(木) 午後1時～4時

交通事故相談

7月22日(水) 午後1時～4時

不動産相談

7月16日(木) 午後1時～4時

消費生活相談

7月2日・6日・9日・13日・16日・20日・
27日・30日 午前10時～午後3時

人権・行政こまごこと相談

7月10日(金) 午前10時～11時30分

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
※相談当日は、住民相談班へお越しください。
※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談

問 教育相談専用電話
(町教育委員会教育開発センター)
☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3524

ハローワーク職員による就労相談 7月9日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

在宅医療相談 厚木医師会在宅医療相談室 ル リアン ☎046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。担当の各課へお問い合わせください。

お知らせ

「自筆証書遺言書保管制度」が始まります

7月10日(金)から、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まります。

手続きは予約制です。遺言者の住所地・本籍地・所有する不動産の所在地を管轄する県内の法務局・支局に予約の上、ご訪問ください。予約は7月1日(水)から受け付けています。

制度の詳細内容は、法務省ホームページか、法務局などで配布しているパンフレットをご覧ください。

法務局 遺言書保管 で検索

問 横浜地方法務局厚木支局
☎046(224)3163

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月25日(土)・26日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分

【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分

【後期高齢者医療保険料】第1期分
納期限は、7月31日(金)です。

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設 田代運動公園、三増公園(テニスコートのみ)、第1号公園体育館、第1号公園、第2号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 10月利用分
抽選結果 8月2日(日)

当選者は8月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

◎ペナルティー

- ・利用日の6日前から当日までの、利用者都合による予約取り消しにはペナルティー1点付加
- ・当日の無断キャンセルにはペナルティー2点付加
- ・ペナルティーが付加されると抽選予約の当選率が下がります
- ・ペナルティーが3点累積すると、翌月の1ヵ月間は、空き施設の予約や抽選申し込みができなくなります。

問 スポーツ・文化振興課
☎(内線)3632

第1号公園野球場の一部開放 夏休みは開放時間を拡大

お子さんのための遊び広場として、第1号公園野球場の一部を無料開放しています。夏休み期間中は開放時間を拡大しますので、ぜひご利用ください。

◎拡大期間 8月3日(月)～8月19日(水)※火曜、土曜、日曜、祝日を除く。

日 上記の午前9時～午後4時30分 所 第1号公園野球場Aグラウンドの芝生の一部 人 中学生まで 他 野球場の利用がある場合や、天候・グラウンドの状況により使用できない場合があります。

問 第1号公園体育館
☎046(285)1818

7月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、27日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(水)
郷土資料館	1日(水)、6日(月)、13日(月)

がんばれ! SC相模原

ガミティ・レポート

ガミティだよ! 6月27日に、2020シーズンの開幕を迎えることができたよ!

しばらくの間はいろんな制限があるので、「新しいスポーツ観戦スタイル」のJリーグになるけど、選手たちのがんばる姿を、みんなで応援してほしいな!

SC相模原
広報担当
ガミティ



試合日程

キックオフ	会場	対戦相手
7月4日(土)午後5時	A	藤枝MYFC
7月11日(土)午後5時	H	AC長野パルセイロ
7月15日(水)午後4時	A	アスルクアロ沼津
7月18日(土)午後5時	H	ヴァンラーレ八戸
7月25日(土)午後5時	H	いわてグルージャ盛岡
7月29日(水)午後6時30分	A	ブラウブリッツ秋田
8月2日(日)午後5時	H	鹿児島ユナイテッドFC

会場 H=ホーム(相模原ギオンスタジアム)、A=アウェイ
<https://www.scsagami-hara.com/>

大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診 (医療機関検診)

がんを早期に発見するための検診を実施します。対象の方(①は事前に申し込みをした方)には、7月上旬に受診券を送付しますので、事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問 健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343

	①大腸がん	②子宮がん	③乳がん	④前立腺がん
対象 (町内在住の方)	40歳以上の、集団検診の申し込みをしていない方 (事前申し込みが必要です)	20歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	30歳以上の、集団検診の申し込みをしていない女性	50歳以上の男性
内容	便潜血反応検査	けい 頸部細胞診、体部細胞診 (体部は、45歳以上で、医師が必要と判断した方のみ)	視触診	血液検査(PSA検査、腫瘍マーカー)
受診者負担金	400円	頸部2,000円 体部1,300円	900円	1,000円
	昭和26年3月31日以前に生まれた方は無料	昭和26年3月31日以前に生まれた方と、本年度20～35歳の方は無料	昭和26年3月31日以前に生まれた方は無料	
期間	7月8日(水)～ 12月20日(日)	7月8日(水)～令和3年1月31日(日)		7月8日(水)～ 12月20日(日)
持ち物	受診券、健康保険証			

成人の方を対象とした健康診査・検診

対象の方(①以外)には7月上旬に受診券を送付します。①の対象の方には、申し込みの際に受診券をお渡しします。事前に指定医療機関へお問い合わせの上、指定医療機関の診療日・診療時間内に受診してください。

問 ①～④は健康推進課健康づくり班 ☎(内線)3343、⑤⑥は国保年金課国保年金班 ☎(内線)3376

	①生活保護 受給者などの 健康診査	②肝炎ウイルス 検診	③成人歯科 健康診査	④口腔がん 検診	⑤特定健康診査	⑥後期高齢者 健康診査
対象 (町内在住 の方)	医療保険に加入していない40歳以上の方(生活保護を受給している方など)	本年度中に40歳になる方、過去に町が実施した肝炎ウイルス検診を受診していない41歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の方	愛川町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	神奈川県後期高齢者医療制度に加入している町内在住の方
内容	生活習慣病の予防や早期発見のための健康診査	血液検査(B型・C型肝炎)	歯周疾患の早期発見・予防発見をするための診査(本年度40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、歯肉の状態検査や、むし歯菌活動性検査、歯肉炎・歯周炎検査も行います。治療は行いません)	視触診による口腔内の粘膜状態の確認	メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健康診査(診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、貧血検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査)	
受診者 負担金	無料(事前申し込みが必要です)	1,000円(昭和26年3月31日以前に生まれた方と、令和2年4月1日時点で40・45・50・55・60・65歳の未受診の方は無料)	1,000円(昭和26年3月31日以前に生まれた方は無料)	1,600円(成人歯科検診と同時受診の場合はこの検診の負担金が1,200円になります。昭和26年3月31日以前に生まれた方は無料)	無料	
期間	7月8日(水)～12月20日(日)		8月1日(土)～12月31日(木)		7月8日(水)～12月20日(日)	
持ち物	受診券、記録票、受給者証		受診券、健康保険証		受診券、記録票、健康保険証	

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載されているイベントなどが中止・延期・内容変更となる場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

検診などの際には、必ずマスクを着用してください。発熱など、体調がすぐれない場合は、受診を控えてください。

風疹の予防接種費用を一部助成

免疫を持たない女性が妊娠中、特に妊娠初期に風疹に感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風疹症候群」にかかる恐れがあります。ご希望の方に、風疹麻疹混合(MR)ワクチンは6,000円、風疹(単体)ワクチンは4,000円を助成します。

日 令和3年3月31日(水)まで 所 愛川町風しんワクチン接種実施医療機関(助成を希望する旨を医療機関へ伝えてください) 人 接種当日に町に住民登録がある、次のいずれかの方
① 妊娠を予定もしくは希望している20歳以上の女性
② 妊娠している女性の夫
③ 昭和33年4月2日～平成2年4月1日生まれの男性※風疹

にかかったことのある方、風疹ワクチン(混合ワクチンを含む)の予防接種を2回以上受けたことがある方は対象外。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、無料で抗体検査と予防接種を受けられます(昨年度に受けた方は除く)。

物 本人確認書類(住所・年齢が分かるもの)、健康保険証、接種を受ける方の母子健康手帳、お子さんの母子健康手帳(上記②の場合)

乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	日にち	持ち物
1歳6カ月児 (平成31年1月生まれ)	8月26日 (水)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 バスタオル
3歳6カ月児 (平成29年1月生まれ)	8月11日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 バスタオル、当日 の朝の尿、視力・ 聴力の調査票(記入済みのもの)

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談には個別に対応します。

日 7月21日(火) 午前9時30分～11時
所 健康プラザ2階健診室 人 町内在住の就学前のお子さんと保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

お子さんの歯科保健指導

日 7月30日(木) 所 健康プラザ2階健診室 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には7月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	持ち物
むし歯予防教室	令和元年6月生まれ	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、 バスタオル
2歳児 歯科健診	平成30年6月生まれ 平成29年12月生まれ	

「高齢者肺炎球菌予防接種」 新型コロナウイルス感染症の 発生に伴う特例措置

令和元年度に高齢者肺炎球菌予防接種の対象となっていた方で、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種を受けられていない方に、令和2年度も引き続き、費用の一部助成を実施します。

◎接種の方法 接種を受ける前に、健康推進課で手続きが必要です。手続きの際に「予防接種受診券兼予診票」と「特例措置対象者該当理由書」をお渡ししますので、それらの書類をお持ちの上、医療機関で受診してください。

土地所有者は責任を持って 伐採・剪定を!

道路に樹木の枝などが張り出していると、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。また、台風などの風水害の際に倒木が発生すると、倒れた木が流され、避難や復興の妨げとなってしまいます。

樹木が原因となって他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。土地を所有または管理している方は、適切な樹木管理にご協力ください。



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)～8/14(金)
抽せん日 8/21(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

\\レジ袋削減にご協力ください\\

レジ袋有料化 7月1日スタート!

問 環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3513

プラスチックは成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高い、非常に便利な素材です。このため、私たちの生活をはじめ、社会のさまざまな分野で幅広く使われています。

一方で、主に石油が原料となっており、自然界で分解しにくい性質があるため、資源の消費、海洋プラスチックなどのごみの増加、地球温暖化などの課題もあります。今、私たちは、プラスチックの過剰な使用を見直し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日から全国的にプラスチック製の買い物袋、いわゆる「レジ袋」を有料化することとなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かを皆さんに考えていただき、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

リサイクルされずに捨てられてしまうプラスチックを削減するため、エコバッグを持ち歩いたり、マイボトルを使用したりするなど、一人一人ができることから工夫をしてみましょう。

レジ袋有料化Q&A

Q どのようなレジ袋が有料になるの?

A 購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手の付いたプラスチック製買い物袋が有料になります。ただし、繰り返し使える厚手のもの、海洋生分解性プラスチック100%のもの、バイオマス素材25%以上のものは対象外です。

Q レジ袋の価格はいくらになるの?

A レジ袋の価格は、それぞれの事業者や店舗が決定します。ただし、1枚当たり1円未満となるような価格設定はできません。



プラスチック製買い物袋有料化
2020年7月1日スタート
(経済産業省ホームページ)



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

毎日の食事の中で気を付けたい事柄として、「こ」と読む漢字を使った7つの「こ食」があります。このうち、「家族と一緒に食わずに、一人で食事をとる」ことを表しているのは、次のうちどれでしょうか

①小食 ②濃食 ③孤食

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 7月8日(水) 郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月1日号の答えと当選者 正解: ②町営水道・下水道料金 当選者: 中溝桂子さん、井上藤生さん、加藤喜弘さん

春の叙勲 馬場學郎さんが受章

県議会議員として地方自治の進展に尽力

旭日双光章(地方自治功労)

馬場學郎さん(72歳、角田)

元神奈川県議会議員の馬場學郎さんが、旭日双光章の栄に輝きました。

馬場さんは、平成7年から愛川町議会議員を2期8年にわたって務めた後、平成15年から神奈川県議会議員を4期16年にわたって務めるなど、長きにわたり地方自治の進展に尽力されました。

受章に当たり馬場さんは「24年間の議員活動を評価いただき、この度、受章させていただくことができました。私の議員活動の始まりは、愛川町議会議員です。町職員をはじめ、諸先輩議員など多くの皆様方に育てていただきました。今後とも、よろしくご指導をお願いいたします。ありがとうございました」と話されました。



馬場さん

危険業務従事者叙勲 新井 茂さんが受章

消防官として地域消防・防災に尽力

瑞宝双光章(消防功労)

新井 茂さん(69歳、角田)

元大和市消防監の新井 茂さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

新井さんは、昭和44年に大和市に入庁。平成15年から消防司令長、平成21年から大和市消防監・消防署長を務めるなど、42年間の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり新井さんは「皆様のご指導、ご鞭撻^{べんたつ}によるものと深く感謝しております。また、仲間に恵まれたこと、健康面や非常時の出勤などを支えてくれた家族にも感謝ですね」と話されました。



新井さん

ロータリークラブから 消毒用エタノールの寄付をいただきました

6月5日、厚木ロータリークラブ(滝澤 勇会長)、厚木中ロータリークラブ(山口 昇会長)、厚木県央ロータリークラブ(井 寛明会長)、本厚木ロータリークラブ(内田 清会長)の4団体から、消毒用高濃度エタノール(500ml 瓶224本)の寄付をいただきました。

このエタノールは、黄金井酒造株式会社(厚木市)が、酒類の製造設備を活用して消毒用として生産したもので、町では町内の医療施設や学校に配布するなど、ウイルス対策に活用しています。



ロータリークラブの皆さんと小野澤町長

寄付いただいた
消毒用エタノール

国際ソロプチミスト愛川から 寄付をいただきました

6月10日、国際ソロプチミスト愛川(近藤恵代会長)から、新型コロナウイルス感染症対策のためとして10万円の寄付をいただきました。

町では5月に創設した「いのちを守る基金」に全額を積み立て、今後の感染症関連施策に活用します。



近藤会長(中央左)と小野澤町長、同会の皆さん



2020/令和2年

7 July

あいかわカレンダー

1 (水)
2 (木) 消費生活相談
3 (金) 法律相談
4 (土)
5 (日) 当番医：熊坂外科内科医院
6 (月) 消費生活相談
7 (火)
8 (水) 司法書士法律相談
9 (木) 行政書士相談／消費生活相談／ハローワーク就労相談会
10 (金) 人権・行政こまりと相談
11 (土)
12 (日) 当番医：愛川北部病院
13 (月) 消費生活相談
14 (火) 3歳6カ月児健康診査
15 (水)
16 (木) 法律相談／不動産相談／消費生活相談

17 (金)
18 (土)
19 (日) 当番医：愛川北部病院
20 (月) 消費生活相談
21 (火) すくすく親子健康相談
22 (水) 交通事故相談／1歳6カ月児健康診査
23 (木) 当番医：八木クリニック
24 (金) 当番医：さくらクリニック
25 (土) 休日納税・相談窓口
26 (日) 休日納税・相談窓口／当番医：愛川北部病院
27 (月) 消費生活相談
28 (火)
29 (水)
30 (木) 消費生活相談／むし歯予防教室／2歳児歯科健診
31 (金)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容が変更となることがあります。

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分

午後2時～4時30分

5日 熊坂外科内科医院 ☎ 046(285)1139 中津 7417
12日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
19日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
23日 八木クリニック ☎ 046(280)1888 半原 2724-1
24日 さくらクリニック ☎ 046(284)1002 中津 1814-1

26日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1
その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。